

【青木太一郎議員】

皆様方、改めてさわやかにおはようございます。先週末より、諸先輩の御質問を通じてほとんどの意見が出尽くしたような感さえいたしておりますが、いささか違った視点と角度から、虚心坦懐に額に汗して真剣に働く県民の立場に立って、県政諸課題への箴言及び提言を込め、御質問申し上げたいと存じます。関係各位の簡潔明瞭なる御答弁をお願い申し上げます。しばらくの間、御清聴、御協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

まず最初に、地域の活性化に最も影響し、道路アクセスのキーポイントとなるスマートインターチェンジの県としての対応についてお伺いしたいと存じます。

国土交通省が平成16年度にスマートインターチェンジ社会実験を全国でおよそ15カ所実施すると聞いておりますが、このような中、去る5月27日の報道では、黒埼パーキングエリアでの実験を申請していくことが、高速道路社会実験推進新潟県協議会で決まった旨の報道がなされておりますが、今や、新潟バイパスは御承知のとおり、全国でも有数の渋滞道路であります。ちょうど40年前、新潟地震の後に計画され、新潟の大動脈として今日の活況を呈しております。

しかし、朝夕の車渋滞は限界に達しつつあります。したがって、政令指定都市を目指す新潟の第2バイパスと言われております大外環状線の整備につながる黒埼パーキングエリアのインターチェンジ化は喫緊の課題であり、極めて利便性が高く、投資効果も大きく期待されるのであります。

そこで、ETC技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたETC専用のインターチェンジであり、インターチェンジの建設費、管理費のコストが縮減され、追加インターチェンジ等の整備が容易となり、インターチェンジ周辺の地域開発や活性化に大いに貢献されるのであります。

また、昨日は国土交通省北陸地方整備局の大村局長さんと篠田新潟市長さんとの意見交換でも、政令市の課題は交通体系の整備と既存の道路の活用策の一環として、ノンストップ料金収受システム専用の、つまりインターチェンジ、スマートインターを要望したとのことであり、既に新潟市ではETC普及のため、1台に3,000円、そして1万台分の補助金を含め、1億数千万円の整備費を計上して真剣に取り組まれております。

そこで、お伺いいたします。黒埼パーキングエリアを活用するスマートインターチェンジの社会実験の見通しと本県の対応について、土木部長に御所見をお伺いする次第であります。

次に、朱鷺メッセに係る幾つかの問題点について、港湾空港局長にお伺いいたします。

朱鷺メッセの連絡デッキ落下事故は、関係者のみならず県民のすべての人たちに大きなショックを与えた事故であります。建設中に屋上からのクレーン脱落事故があり、そして連絡デッキ落下事故。

朱鷺メッセから世界に発信。国際交流の拠点、経済の活性化を目的に、港を核にしたウォーターフロント、信濃川に入る都市機能の施設。この朱鷺メッセからの最初のメッセージは連絡デッキ落下事故であります。何とぶがいないというか、初めから俗な言葉で言うならば、けちのついた施設になってしまったようであります。

二度あることは三度あるという言葉もありますので、港湾空港局も新局長、新副局長と体制も変わったことでもありますから、これから引き続く問題の対応の腹構えと申しますか、心構えと申しますか、県民が理解できる対応、処理、解決を望むものであります。

県民の税金を数百億円投資した施設が、オープンして間もなく連絡デッキ落下事故。全国ニュースで連日テレビ放映され、恥をかけた最大の被害者は県民であります。新潟弁で言うと、「落下したまんまの見場の悪いもん早うどうにかせいや」、そんな声が多く聞かれて、裁判がどうなの、設計がどうなの、施工業者がどうなの、責任がどうなのと騒いでいることよりも、いち早く復旧することを望んでいるのであります。

そこで、県民の幾つかの疑問点、生の声を代弁してお聞きしたいのであります。

まず、裁判への訴えの件であります。

訴えの提起に当たっては、県民に対する説明責任を十分果たす必要があると思っておりますが、県民は何でそんなにこじれているのか、県なり業者なりに素朴な疑問を持っております。

私は、県が裁判にかけるからには、原因究明が完了し、県が裁判に勝てるということだと、当然考えるのが一般的な常識と考えております。去る6月10日には、設計業者側が耐力試験を実施しており、問題がないと言っております。

このような状況で、県は事故調査委員会の報告により、原因究明が完了しているとの考えから、損害賠償請求訴訟を行うものと理解してよいのか、まずお伺いいたします。

また、県が訴える6者に法的責任があるから損害賠償請求を行おうということだと思いますが、その根拠となる法律、条項について、あわせてお伺いしたいと存じます。

それから、賠償金のことではありますが、損害賠償請求額は6者それぞれの責任に応じて負担することになるのか。その場合、各社ごとに損害賠償請求額が幾らになるのか。また、その額が妥当であるという根拠と金額の算出の方法についてもお尋ねしたいと存じます。

さて県は、建築基準法で定められた計画通知を機能させなかった点、構造計算書を審査できる体制を整えなかった点において、落下事故に関して大きな責任があることから、去る2月定例会で県は計画通知を行う際に構造計算書のチェックがないなど、安全確認行為を怠ったとの答弁がありました。

また、落下事故により、知事みずからの給与を20%削減2カ月、副知事も20%削減1カ月、平成12年当時の万代島再開発課長を減給1カ月、その他の職員2人も文書訓戒とする処分を行ったことは、県も事故に対して一定の責任があると認めたから処分ということをしたと理解できるわけですから、6者だけに損害責任を科するものではなく、県も当然負担すべきと思いますが、見解をお聞きしたいと存じます。

次に、補修責任の問題ではありますが、入江側、アトリウム前デッキについて、県は施工者に対し瑕疵担保責任に基づく修補を請求しておりますが、なぜ瑕疵担保責任を課するのか、私はいま一つ釈然としな部分があります。このことについて、わかりやすく具体的な説明と明快な見解をお伺いしたいと存じます。

次に、瑕疵担保責任と工事指名停止の関連についてお聞きしたいと存じます。

2月定例会において、「瑕疵担保責任に応じたことにより、直ちに指名停止などの措置が発生することになるとは必ずしも考えていない」という前局長の御見解がありましたが、その理由について新局長からもう一度お聞かせいただきたいと存じます。

次に、工事延伸に伴う延滞金の返還請求のことではありますが、施工会社からの工事延伸に伴う延滞金の返還請求に対して、県は去る6月9日にこれを拒否する旨回答をしたと聞いております。

そもそも県は、平成13年3月30日付で公文書で工事の延伸を承認し、同じく同日付で違約金612万6,208円を請求しているわけですから、通常の例からいいますと延滞金を徴収する理由はないと私は考えております。このたびの施工会社からの返還請求を拒否した根拠について、お伺いしたいと存じます。

さて、去る11日の代表質問で、朱鷺メッセの経済波及効果が年間に261億円と試算され、知事はおおむね順調との見方を示されました。5年後には304億円の経済波及効果を見込んでいるということであり

ます。私は、若干楽観的な数値ではないかと思っております。それは、オープン時に集中して人出があったことで、これからは役人的な発想ではない集客イベントに相当力を入れないと、目標達成は難しいと考えております。

そこで、最も関係が深い朱鷺メッセを管理運営する新潟万代島総合企画株式会社について、2点お聞きしたいと存じます。

まず、局長から新潟万代島総合企画の起業目論見書では開業5年目で累積赤字が解消すると見込んでいるようですが、平成15年度の収支状況はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

次に、知事に派遣職員のことについて、御所見を承りたいと存じます。

新潟万代島総合企画は営利法人であり、株式会社であります。私は、公益法人等派遣法に基づき、6人の県職員が一たん県を退職して派遣されている現状にいささか疑問を持っております。同社の幹部は県職員のOBの方々に構成されており、現職時代に人事を含め管理部門畑のキャリアの豊富な人材が運営に当たられておられます。

このような環境で、業務内容からして本来の行政業務を行うべき県職員を派遣することが、適切なこととは考えられず、県職員の給与をそのまま支給してはむしろ高い人件費となり、同社の経営を圧迫していくものと思っております。

したがって、株式会社は出資率がどうあろうと独立採算の企業でありますから、県におんぶにだっこのような体質をつくっているような会社であっては、安易に5年をめどに黒字に転換するというのは、人件費抜きでの理論のように思われて仕方がありません。

株式会社の性格として、経営基盤を確立するには、県の人事異動によってその会社がゆだねられるようであってはならないと思うのであります。公益法人ではないわけですから、株式会社であることを認識し、貴重な税金で採用されている県職員を早期に引き揚げるべきと考えておりますが、知事の御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、産業労働部長に財団法人にいがた産業創造機構についてお聞きしたいと存じます。

朱鷺メッセに入居している財団法人にいがた産業創造機構は、具体的に何をやっておられるのか、なかなか見えてこないようであります。

先般、私ども特別委員会で視察した東大阪市のものづくり支援拠点「クリエイション・コア」では、民間企業と共同開発した成果を展示するなどして、個性的な製品の全国に向けた宣伝の発信基地として真剣に取り組んでおられるようであります。

機構についても、中小企業の助成や補助、企業相談も大事なことでありますが、独自の発想で、全国的な評価がなされる企画や業界を引っ張っていくリードオフマン的な人材を確保し、積極的取り組みを期待しているところでありますが、機構の平成15年度の成果とその実績についてお伺いしたいと存じます。

さて、機構には26人もの県職員が派遣され、幹部については、県の産業労働部の要職出身者で固めているのが現状であります。官の知恵・民の知恵、この一体化が未来のベンチャービジネス等を引き出す要因ともなり、次代を担う産業の育成・支援に総合的に取り組むことになると思います。

したがって、官の主導型から民の移譲型に移行すべきであり、先ほど新潟万代島総合企画の職員派遣でも申し上げましたが、県職員の人事異動の一環として職員は必ずしも適材適所の人材が派遣されるとは限らず、今後は、民間出身の職員の比率を高めるべきと思いますが、御所見をお伺いしたいと存じます。

さて、日本人の国民食と言われるものは、中国やインドから伝わったラーメンとカレーライスであります。特にラーメンは、御当地自慢が多いようであります。北から、札幌、喜多方、東京、博多、これらは日本のラーメンの代表的存在であります。いずれも屋台店からの発展が多く、新潟県はこのような屋台による営業許可が厳しく、名物的な発展がなかったようであります。

去る4月29日、朱鷺メッセ隣接地にときめきラーメン万代島がオープンしたようであります。閑散とした万代島の一角に、にぎわいの施設が近接して開業することにより相乗効果が生まれ、朱鷺メッセの集客力向上にも寄与するものと期待しているところであります。

そこで、開業からまだ間もないわけではありますが、ときめきラーメン万代島の現在までの入り込み状況と、今後の見通しと、朱鷺メッセ集客への波及効果等を分析されておりましたら、お聞かせいただければ幸いと存じます。

次に、教育問題についてお伺いしたいと存じます。

現在、教職に立っておられるほとんどの教師は、大学を出て間もなく教師になったという人がほとんどだと思います。したがって、学校以外の世界を多く知らない人が多いと思います。

今学校を取り巻く事件が大きな社会問題を引き起こして、常識では考えられない佐世保での同級生殺傷事件を初め、数多くの事件・事故が起きております。このような社会で、教員は専門的な知識や技能はもちろんであります。豊かな人間性や適切な課題解決能力など、教育者としての資質を十分に備えることが期待されております。

子供や子供の親たちの環境から一時的に脱して、常に教える立場から教えられる側になって、デパートや物流センター、あるいは食品などの実社会経験することは問題解決に当たっての判断能力や人間関係を知ることになり、自己開発のみならず視野の広い人間形成となり、必ずや教育現場の役に立つ教員が生まれてくると思うのであります。

したがって、県では毎年20~30人がいろんな職場、企業の最前線で研修を受ける長期社会体験研修が高い効果を上げておられると聞いておりますが、現場に戻ってから、研修での体験をどのような形で生かし、どのような教育成果を上げておられるのか、お伺いをいたします。

さらに、民間との交流は、教員の視野を広げることにつながっていくと思いますが、長期社会体験研修等の民間研修について、今後さらに拡充するお考えがあるのか。

また、学校現場は閉鎖的な体質があるやに聞いておりますが、逆もまた真なりと申しますが、民間人があえて教育現場に携わる、本県でも民間出身の校長登用を含めて教育長の御所見をお伺いする次第であります。

さて、新潟文化プラン21という県の文化振興計画というものが、平成13年度から10年計画で総合的・体系的に進められていると聞いております。サブタイトルに「一人ひとりの感動 響き合う創造」とあります。すばらしい言葉に感動をしました。文化振興計画のとおり、県民一人一人が感動と創造の世界に生きていられたら本当に幸せな人生が送られると思います。

この推進役は県文化振興財団だと認識しておりますが、県民会館、自然科学館も県職OBが頑張っておられるようではありますが、文化的施設の始まりは県民会館、そして県立自然科学館だと記憶しております。県民会館は、りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館との融合性で館内も改修され、役割分担の中で存在感を維持しております。

一方、開館当初は黄金色に輝くタイルがまぶしかった県立自然科学館、地盤沈下のあおりもあり、施設の老朽化や展示物の陳腐化が進んできたと聞いております。

次代を担う子供たちに、無限に広がる自然と未知の世界へ挑戦する科学への興味を強く沸き起こさせるためにも、特にプラネタリウムなどIT社会に対応した近代的な施設整備に転換改修し、展示物の内容の充実が必要な時期に来ていると思いますが、御所見をお伺いしたいと存じます。

県立自然科学館を初め、県民会館、県立歴史博物館、県立環境と人間のふれあい館は、いずれも文化振興財団に管理委託されておりますが、集客の拡大には民間企業のノウハウを生かした思い切った取り組みが必要だと思っております。

これらの施設について、平成15年9月に地方自治法の一部改正による公の施設の管理方法による指定管理者制度の管理の代行制度に転換すべきと思いますが、知事の御所見をお伺いする次第であります。

さて、教育長にお伺いしたいと思います。

最近、アカデミー助演男優賞候補で話題になった本県出身の渡辺謙さんが出演した「ラストサムライ」を見て、余りにも恵まれ過ぎている現代社会において、寺子屋方式の教育を見直すことも教育論の中で必要ではないかと感じたのであります。

この映画に描かれている武士道、つまりアメリカから赴任してきた将校の西洋騎士道、彼が日本の武士道に感化されていく姿、この映画の中で寺子屋方式の持つ徳育、福德、しつけ、忠義といった教育の基本が私なりに感じたわけでありませぬ。

そこで、釈迦に説法かと存じますが、「BUSHIDO, The Soul of Japan」、この書は1899年、つまり明治32年、新渡戸稲造博士が病氣療養のためアメリカに滞在中、英文「武士道」、副題「日本の魂」が原作と言われ、武士道の淵源は、神道、仏教につながる義、勇、仁、礼、誠、名誉、忠義の思想が日本人の魂に脈々と流れ、天地自然を敬う心、過去を敬い先人の徳行を慕う、日本古来の教育の源泉は藩校や寺子屋方式にあると思われ、まさに日本の理にかなっていると思っております。

さて、寺子屋とは、江戸時代の町人の子女が読み書きそろばんを学んだ場所で、現代の小学校の前身でもあり、寺子屋の名称は上方が発祥で、それまでお寺が地域の人たちの教育の場だった名残でしょう。例えば武田信玄や上杉謙信なども、少年時代にお寺で教育を受けたという記録が残っております。ちなみに、江戸では手習い師匠と呼ばれていたそうです。

それでは、江戸時代にこうした寺子屋は、また全国では、江戸時代中期の江戸の手習い師匠は約1,500人、就学率はおおむね80%ぐらいだったと言われております。

また、明治中期に刊行された「日本教育資料」によりますと、寺子屋の数は1万1,754となっております。しかし、研究者によってはこの倍の数字を上げる人もいます。ともかく今日の小学校数に匹敵するほどの寺子屋が存在したという事実であります。

義務教育という概念すらなかった時代に、これだけ多くの寺子屋があつて、そこで子供たちが基礎教育を受けていただけでも大変なことでした。幕末に日本を訪れた外国人たちが、口をそろえて日本人の識字率の高さをたたえるのも当然のことです。江戸時代から明治維新を経て、日本が比較的スムーズに近代産業国家となり得た背景には、この寺子屋という基礎教育機関の全国的な普及があつたのかもしれない。

そこで、本県の学校教育において、こうした昔ながらの寺子屋方式を試験的に取り入れるお考えはないでしょうか、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

次に、教育問題の最後になりますが、2学期制が導入されつつあります。現時点で幾つかの学校で2学期制をとっているか、小・中・高の別にお伺いし、2学期制の利点、成果と問題点についてお伺いして、教育問題の質問を終わりといたします。

さて、突然の知事4選不出馬声明は、推薦を決めていた団体、政党関係者が驚きと戸惑いが流れた一瞬でありました。今でも擁立論もあり、先般来の一般質問でも盛んに話が出ております。潔しとする意見もあります。

先日、「日報抄」で知事の日銀時代の著書から、今が「盛りの春」、「盛春時代」と惜しむ記事が載っておりました。知事の記者会見の内容を読ませていただきましたが、私は今、惜しむ気持ちと潔しの気持ち、整理不能の状態にあります。

それは、官選知事から民選知事にかわり、岡田、北村、塚田、亘、君、そして金子と続いた歴代の知事は、代議士出身、行政出身というキャリアの持ち主で、平山知事は異色の存在感があつたからであります。時代の背景から財政の一番苦しいときに就任され、御苦労も他の知事とは異なった環境であつたと推察しております。

ただ、残念なことは、後継者を知事自身が指名できないことでもあります。12年間のけじめは引き継ぐ者が必要だったのでないかと私は推測をいたします。

そこで、やばな質問をして大変恐縮に存じますが、知事はこれからの新潟県のリーダーとして、知事として望ましいと考える人物像をお持ちと思っております。例えば国会議員が一番気になるワーストセットは、

年金未納がないこと、学歴を詐称していないこと、秘書給与の名義貸しをしていないこと、そして女性問題がないことでしょうか。

知事選に立候補しようという人は、このようなワーストセットをお持ちの方はお出にならないと思いますが、平山知事として次の知事に望む、期待するものを3点セットにしたら、どんなことになりますか、お答えにくかったら得意のジョークでもよろしゅうございますから、平山知事さんには12年間大変御苦労さまでした。

知事退任後は、第2の人生において、碧巖録にあります臨濟宗の老師、雲門文偃和尚の「日日是好日」、これからの後半の人生大いなる活躍に期待も込め、御所見をお伺いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

【平山征夫知事】

青木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、新潟万代島総合企画株式会社への県職員の派遣でありますけれども、設立準備からずっと県職員が準備という段階ではやらざるを得ないわけでありまして、そこからスタートをしていくわけですので、一定の県の関与が当然必要になるわけでありまして、コンベンション誘致、あるいは公の施設の適正な管理運営、万代島のにぎわいづくりなど、県と連携をとって進めることも多々ありますので、県の職員の派遣をしているものであります。

昨年度の同社の決算状況によりまして、現状では県からの派遣された職員の給与費が経営を圧迫しているというふうには必ずしも考えておりませんが、今後の業務の安定化やプロパー職員の成長なども見ながら、県の施策遂行上の関連性と出資法人としての自主性という双方の観点を中心に、今後とも県職員の派遣のそのあり方については検討していく必要があるというふうに思いますし、検討してまいりたいと思います。

次に、にいがた産業創造機構の民間出身職員の比率を高めるべきとの御意見でありますけれども、これも機構では設立準備から県が中心になって行っておりましたので、その関係もあるわけですが、できるだけ設立に当たっては、民間のノウハウを利用しようということで私の方からも指示いたしまして、業務全体を統括するディレクター、そしてまた創業、経営革新、マーケティング支援など、機構の主要な部分を統括するそれぞれの部門のディレクターについては民間の一流企業の方々に募集をかけまして、そうしたところからその出身者5名を配置しているわけでありまして、こうしたことを初め、産業創造プロジェクトの実施に当たっても、高度で専門的な知識を有する民間人材や大学等の研究者と連携を図りながら取り組みを進めているところでありまして、御指摘のような民間出身の方々の知恵を、十分生かしながらやろうということで取り組んできております。

なお、御指摘のように県職員が一見多そうに見えますのは、機構の発足時に産業労働部にございました中小企業支援業務、これを機構の方に移したことによるものでありまして、ある意味では産業労働部にあった一つの課がそっくりこちらに移っているためであります。

そしてまた、機構が挑戦する意欲と可能性のある企業をより効果的にスピード感を持って支援していくというためには、民間企業の出身者はもちろんのことですが、県職員や機構のプロパー職員、さらには外部の専門家が有するそれぞれの専門的な知識や多様なネットワークを活用し、相乗効果が生まれるような組織体制が有効であるというふうに考えておりまして、現在この1年間の間、異なる組織、異なる人たちがぶつかり合いながら、異文化の衝突の中から新たなN I C Oとしての文化を生みつつあるというのが私の認識であります。

今後とも、機構の事業展開を踏まえ、官民の適切な職員構成の中から機構の活性化を、つくり上げていきたいというふうに思います。

次に、県立自然科学館の施設の改修や展示物の内容の充実でありますけれども、自然科学館は開館以来、科学全般をわかりやすく、また、遊びながら体験できる参加体験型の総合科学館として多くの県民に親しんでいただけますよう、施設の改修や展示内容の充実に努めてきております。

そして、現在では、こうした自然科学館としては全国の5指に入る25万人以上30万人近い人々が訪れる施設として、大変有意義な活動をしているというふうに基本的にはとらえております。

最近では、屋上等の防水や外壁等の改修工事を実施するなど、計画的な施設の改修にも努めておりますし、また展示物の更新等につきましても毎年の更新計画を5年ごとに定めながら、そして大体5年間

で6億円前後の予算をつけながら、計画的に中身の更新を進めてきておるところであります。

本年度は、最新式の2本の足、2足歩行ロボットを導入を初めとした生活を豊かにするロボット展示を制作いたしました。現在のロボット展示を更新することとしております。御指摘のように、プラネタリウムの大口の改修希望が出されていることもそのとおりでございます。

県の厳しい財政状況を踏まえながら、今後とも、常に新鮮で話題性のある自然科学館を目指しまして計画的な施設改修を行うとともに、展示内容の見直し、充実に努めてまいる所存であります。

次に、文化振興財団に管理委託されております県立施設の指定管理者制度への対応ということでありましても、地方自治法の改正によりまして、従来直営または公共的団体に限定されていた公の施設の管理運営については、株式会社等の民間事業者が代行することも可能となりまして、民間感覚による柔軟かつ効率的な運営や県民サービスの向上等が期待されますことから、現在積極的に検討を進めているところでございます。

ただ、県立の文化施設は、公共性の確保や学術的研究も重要でありますので、効率性や営利性の追求により県民サービスが低下する懸念もありますので、各施設ごとにその設置目的や現在の施設の運営の実情、今後の中長期的な施設運営方針にも十分配慮する必要があるものというふうに考えます。

最後に、知事として望ましい人物像ということであります。

青木議員には、この12年間、持ち上げられたり、持ち下げられたり、いろいろ励ましもいただいたような気もしますけれども、ただいまの国会議員の3点セットに当たるものはないかと、我が国の政治に対する風刺を込めた言葉はないかということでありまして、パフォーマンスのうまい人とか考えてもみたのですけれども、知事像ということであれば、そうした風刺を込めたお話をするよりも、やはりまじめに私らしくどういった知事像がいいかについては申し上げた方がいいかなというふうに思います。

知事像について、そういう意味で現職になおあるわけでありまして、余りこうした風刺を込めた答えをするのは避けさせていただきたいと思っております。

私自身の体験から生まれた知事像を申し上げるならば、厳しい経済、財政状況の中で、多くの困難を乗り越えて、新しい時代の新潟県を切り開いていくためのグローバルな視野、そして高い見識を持ち強い実行力、そしてぶれないという精神力、それがリーダーシップとして必要な条件だというふうに考えます。

さらに申し上げれば、新しい発想による新潟県の将来ビジョンを示して、県政の諸課題や時代改革に果敢にチャレンジする勇氣、そして何よりもこのふるさと新潟県を限りなく愛し、県民一人一人を深い優しさを持って受けとめれる心を持った人であってほしいというふうに願っております。

今申し上げたことが、私ができたということで申し上げているわけではございませんので、そのことも最後に付言して、答弁とさせていただきます。

【木下恵夫土木部長】

それでは、お答えをいたします。

まず、黒埼パーキングエリアを活用するスマートインターチェンジ社会実験の見通しについてであります。この社会実験はパーキングエリアにETC専用の出入り口を設置し、実際に運用してみるものであり、高速道路社会実験推進新潟県協議会での審議を踏まえ、6月4日に黒埼パーキングエリアを含む県内3カ所の社会実験の実施計画を国土交通省に申請したところであります。

黒埼パーキングエリアにつきましては、県道からETC専用の出入り口までの道路整備が必要であるなど、解決しなければならない問題もありますが、県といたしましては、地域の活性化や高速道路の有効活用が期待できることから、社会実験が実現できるように関係機関とともに努力をしております。

次に、瑕疵担保責任に応じたとしても直ちに指名停止などの措置が発生しない理由についてであります。粗雑工事が発生したことによる指名停止措置は業者に過失があったときに行うものであり、瑕疵担保責任は過失の有無を問わないものとされていることから、瑕疵修補に応じたことをもって直ちに指名停止措置に結びつくものではないこと、また、仮に過失があった場合でも、具体的な指名停止措置の検討に当たっては、瑕疵の程度や過失の軽重などを総合的に勘案して判断することになることから、瑕疵担保責任に応じたことが直ちに指名停止に結びつくものでは必ずしもないことによるものであります。

以上でございます。

【久住和裕産業労働部長】

お答えいたします。

にいがた産業創造機構の成果と実績についてであります。昨年4月の開設以来、機関誌の発行や県内各地での地域別事業説明会の開催など、積極的なPRに努めてきたこともあり、機構に寄せられた相談件数は、発足前年度の2倍に当たる986件となっており、幅広い活用がなされております。

また、相談をきっかけに機構が経営革新活動や新事業展開を具体的に支援した企業は461社に上り、31社が新規創業、新分野進出を果たしたところであります。

こうした実績は、機構が目指しているワンストップでの総合的な支援に係る取り組みの成果と考えておりますが、今後とも活動状況とその成果について積極的な広報を行い、利用企業の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

【森川雅行港湾空港局長】

お答えいたします。

朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故の原因究明と損害賠償請求訴訟についてであります。第三者機関として設置いたしました各専門分野の有識者から成る事故調査委員会において事故原因が究明されたところであり、県といたしましては、この事故調査委員会の調査結果などに基づき、このたび関係者に対して県がこうむった損害の賠償を求め、提起することとしたものでございます。したがって、県といたしましては、事故原因は究明済みであると考えております。

次に、6者に対する損害賠償請求についてであります。事故調査班報告によれば、事故について設計、工事監理、施工の関係6者のいずれにも責任があると考えられることから、民法第719条の共同不法行為責任の規定に基づき提訴することを基本と考えておりますが、提訴に当たりましては、さらに法律構成について弁護士と協議することとしております。

次に、各者ごとの損害賠償請求額等についてであります。このたびの損害賠償請求訴訟の提起は、関係の6者に対し、共同不法行為責任を基本に県がこうむった損害全額について連帯して賠償することを求めるものであります。したがって、県が、各者に対し個別に賠償額を算定して請求を行うものではないと考えております。

次に、損害に対する県の負担についてであります。落下事故に関しては建築行政を執行する県が、みずから設置した構造物に対して、安全確保上必ずしも十分なチェック体制や手続をとっていなかったことなど県の対応に問題があると認められるものの、落下事故の直接の責任は事故調査委員会や調査班の報告書によれば県にはなく、損害について県が負担する必要はないものと考えております。

なお、知事及び副知事は、施設の設置者、行政の責任者として県民に対し責任を明らかにしたものであります。職員については事務処理に適正を欠いたことから処分がなされたものであり、損害賠償とは別の問題であると考えております。

次に、入江側及びアトリウム前の両デッキの瑕疵担保責任についてであります。両デッキについては事故調査委員会報告書により、斜材ロッド定着部の長期耐力が不足していると指摘されており、両デッキが引き渡し後2年以内で建設工事請負基準約款第41条の瑕疵担保責任の存続期間にあることから、弁護士とも協議の上、瑕疵担保責任を問い得るとの判断から施工者に対し瑕疵修補を求めているものであります。

次に、延滞金の返還請求についてであります。施工会社から工事期間内に履行できない旨のてんまつ書の提出があり、その履行遅延期間に応じた延滞金が支払われておりますことから、県といたしましては、施工会社からの返還請求に応ずる理由はないものと考えております。

次に、万代島総合企画株式会社の平成15年度の収支状況についてであります。同社から、当初の予想を大幅に上回り、おおむね2億5,000万円近くの黒字決算が見込まれると聞いております。

次に、ときめきラーメン万代島についてであります。この施設は、朱鷺メッセの管理運営を委託して

いる新潟万代島総合企画株式会社の施設で、同社によりますと4月29日の開業日から5月末までの約1カ月間で予想を上回る約8万人が訪れており、順調なスタートを遂げているとのことであります。

県といたしましては、この施設が朱鷺メッセの飲食提供の場を充実させるとともに、県民に親しまれる新たな名所として、さらなる万代島のにぎわいづくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

【板屋越麟一教育長】

お答えいたします。

まず、教員の長期社会体験研修の成果についてであります。例年、小中学校教員20人、高等学校教員3人を3カ月間民間企業等に派遣しておりますが、この研修は、価値観の多様化や情報化の進展などがもたらすさまざまな社会的課題への対応を図るために、教員自身がこうした社会の変化を敏感にキャッチし、多角的に分析する力などを身につけさせることをねらいとするものであります。

派遣された教員は、研修を通して、厳しい経営環境の中でのコスト感覚や仕事の厳しさ、企業における組織経営を学ぶことによって社会的視野が拡大し、新たな視点や発想で学級経営や生徒指導などの学校運営の改善などに取り組んでいるところです。今後とも社会体験研修を通して、教職員の資質向上を図り、学校教育の活性化に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、長期社会体験研修などの拡充についてであります。今ほどもお答えしましたように、教員がさまざまな社会体験を積むことは、教員の資質向上と学校教育の充実、活性化に大きくつながっておりますが、受け入れ先の確保や学校運営上の問題等がありますので、現在、派遣のあり方などについて検討を加えているところであります。

また、民間出身者の校長登用についてであります。近年、社会のニーズや生徒の多様化に伴い、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくり等の改革が進められる中で、新たな視点での企画力や実践力等の経営手腕が求められるようになったことから、民間出身の校長が登用されてきているものと考えておりますが、校長には、知識や経験に基づいた教育理念、豊かな教育的識見などの高い資質が不可欠であることから、本県では管理職として将来の教育を担う教員にマネジメント能力を身につけさせることが先決と考え、昨年度からこのような講座を設け、積極的に研修を行っているところであります。

次に、本県の学校教育に寺子屋方式の考え方を取り入れてはどうかという御意見についてであります。寺子屋教育は読み・書き・そろばんを初めとした基礎教育の普及に大きな役割を果たしたと言われておりますし、一人一人の能力や適性に即した個別の教育が効果的に行われていたことや、異年齢の子供同士が交流する中で、朱子学等を修めた侍がすぐれた師匠として当たったことから、徳育などの心の教育も実践されていたと聞いております。

現代の教育においても、こうした寺子屋方式のすぐれた点から学び、基礎学科の尊重、一人一人の理解度に応じたきめ細かな少人数指導等を取り入れているところですが、江戸の町人などは「御心肥やし」、すなわち心を豊かにするということを大変大切に、子供たちを寺子屋で学ばせ、学問を身につけさせることに熱心でしたし、学問を修めている師匠を「御師匠様」と言って高く尊敬していたことなど、まだまだ寺子屋で取り組まれてきたことから現代の教育が学ばなければならないところは多く、今後、なお一層その趣旨を生かして、子供たちの社会性や豊かな人間性をはぐくむことに力を入れてまいりたいと考えております。

次に、2学期制の導入状況についてであります。今年度、5市町村の14小学校と8市町村の20の中学校が試行的な実践を始めておりますし、公立高等学校については単位制など前期・後期制の学校も多くあることから、22校で実施されております。

2学期制の効果としては、学校行事や定期テスト等の見直しによって授業時数が確保しやすくなったため、児童生徒が学習や諸活動にじっくりと取り組むようになったこと、教師も時間的、精神的にゆとりを持ち、これまで以上に一人一人に応じたきめ細かな指導や相談ができるようになったことなどが挙げられております。

一方、学期の区切りが長くなるため、メリハリがつけにくく、気持ちに緩みが生じがちになること、夏休みなど長期休業が学期途中に来るため、学習の継続が難しくなることなどが指摘されております。

いずれにいたしましても、2学期制の導入はそのよさをいかにして学校現場で発現させるか、そしてそれによりどれだけ児童生徒の自主的な活動を高め、児童生徒の力が伸びるかにかかっているわけですので、各学校が、保護者の理解を得ながらそうした観点に立って、教育課程全体についての工夫、検討を

していくことが重要と考えております。
以上です。